

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和2年7月3日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和2年7月3日(金)
午前9時30分から午前9時50分まで
- 2 開催場所 東海村役場 庁議室
- 3 会議に付議した事件
議案第25号 東海村選挙管理委員会委員長の選挙について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 究
委員 高橋 康夫 委員 水島 通保
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 小林 純一 書記長補佐 須藤 博
書記 星野 直
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議事の概要は次のとおりである。

開会 午前9時30分

○**小林書記長** 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

さて、ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

なお、本日のお席につきましては、議会から示されました順番での仮席とさせていただきますでしたが、後ほどの委員長を選出の結果で、委員の皆さまから見て左から委員長、委員長職務代理者、そして委員2名の方の席順とさせていただきますので御承知おき願います。

○**小林書記長** では、最初に議案第25号に入ります。通常であれば議案提出者は委員長となりますが、本日は任期替え初めての委員会でございますので、選挙管理委員会規程第8条の規定により、上席の書記といたしまして、私から議案を提出させていただきます。

「議案第25号 東海村選挙管理委員会委員長の選挙について」ですが、東海村選挙管理委員会規程第1条第2項において、委員に異議がないときは委員長選挙について指名推選の方法を用いることができると規定されておりますので、指名推選の方法を用いてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**小林書記長** では、事務局案といたしまして大友捷夫委員を委員長に決定したいと考えております。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**小林書記長** では、議案の委員長の欄に大友捷夫と記載願います。

○**小林書記長** 次に、委員長職務代理者につきましては、東海村選挙管理委員会規程第3条第1項の規定により、委員長が指定することになります。委員長いかがいたしますか。

○**大友委員長** 伊藤委員を指定したいと思います。

○**小林書記長** それでは、伊藤委員を委員長職務代理者として決定いたします。
次に、大友委員長から御挨拶をお願いいたします。

○**大友委員長** ことの重大さを認識しています、公正で円滑な選挙の管理執行につきましても、選挙管理委員会と事務局の協力が不可欠ですので、これからも協力して臨んでまいりたいと思います。

今後、選挙管理委員会としては、投票率の向上、電子投票の検討及び感染症対策を盛り込んだ投票所の運営等が課題となってくると考えております。皆さまとともにこれらの課題に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○**小林書記長** 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。
これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前9時50分